

みどり市 議会だより

関東菊花大会

平成27年10月24日(土)から11月23日(月)までの間、みどり市大間々町ながめ公園に於いて、関東菊花大会が開催され、約1,100鉢の展示や花を衣装にちりばめた菊人形が展示され菊香漂う中、県内外の多くの皆様にご覧いただき、大盛況の大会となりました。

平成27年第4回定例会(12月)

〈主な内容〉

本会議	2~3
常任委員会報告	4~6
一般質問	7~17
まちの声	18

条例改正や指定管理者の指定

平成27年第4回定例会は、11月27日から12月15日まで、19日間の日程で開催されました。

市長からは、条例改正や指定管理者の指定、平成27年度一般会計補正予算など41議案が上程され、慎重審議の結果、全て原案のとおり可決しました。

また、一般質問には、16名の議員が登壇し、活発な議論が行われました。



ピックアップ

■平成27年度

一般会計補正予算

市制施行10周年記念事業
市制施行10周年記念事業において市民提案型記念事業を実施するため
645万9千円

防犯施設整備事業
地域から設置要望のあった防犯灯を設置するため
129万円

農地等整備事業

岡登用水路内に堆積した土砂などの清掃のため
400万円

ふるさとキラキラフェスティバル総務事業
フェスティバル開催に向けた整備工事費の増加のため
2235万4千円

中学校施設整備改修事業
平成28年度の笠懸南中学校入学生徒数の増加に伴い、空き教室を普通教室に改修する工事費の増加のため
520万円

人事案件

◆人権擁護委員候補者の推薦
深澤 満氏（大間々町）

市長提出議案

可決、承認、認定された議案は次のとおり

- ◆みどり市手数料条例の一部改正
- ◆みどり市個人番号の利用及び特定個人情報情報の提供に関する条例
- ◆みどり市税条例の一部改正
- ◆みどり市中小企業融資条例の一部改正
- ◆みどり市農業委員会の委員等の定数を定める条例
- ◆みどり市水道事業の設置等に関する条例を廃止する条例
- ◆群馬東部水道企業団の規約変更に関する協議
- ◆和解及び損害賠償額の決定
- ◆指定管理者の指定
- ①みどり市立厚生会館
- ②みどり市温泉施設かた

- ③ みどり市障害者福祉センター
- ④ みどり市高齢者生活福祉センター
- ⑤ みどり市老人福祉センター
- ⑥ みどり市笠懸老人憩の家
- ⑦ みどり市大間々老人憩の家
- ⑧ みどり市第1親老児童館
- ⑨ みどり市第1笠懸東学童クラブ
- ⑩ みどり市笠懸北学童クラブ
- ⑪ みどり市地域活動支援センターおおま
- ⑫ みどり市高齢者能力活用センター
- ⑬ みどり市介護予防複合施設
- ⑭ みどり市大間々南学童保育所
- ⑮ みどり市大間々東学童保育所
- ⑯ みどり市大間々北学童保育所
- ⑰ 浅原体験村
- ⑱ みどり市東町農産物直売所

平成27年度 各会計補正予算一覧表 (12月補正)

会計区分	補正額	補正後の予算額	
一般会計	1億68万3千円	194億4701万3千円	
特別会計	国民健康保険(事業勘定)	409万8千円	67億4195万0千円
	国民健康保険(診療所勘定)	0	1億7959万5千円
	後期高齢者医療	0	4億7613万1千円
	介護保険(保険事業勘定)	▲365万1千円	41億816万8千円
	介護保険(介護サービス事業勘定)	0	127万6千円
	簡易水道事業	148万6千円	1億154万4千円
	富弘美術館事業	10万9千円	3億2082万0千円
競艇事業	0	1022億2543万9千円	
水道事業会計	3億5063万5千円	19億7547万8千円	

※補正額「0」は予算内容の組替えを表します。 ※「▲」は減額を表します。

補正予算

◆平成27年度 一般会計補正予算(第3号)

- ◆小平の里
- ◆みどり市国民宿舎サンレイク草木
- ◆市道の路線認定
- ◆市道の路線変更
- ◆同 国民健康保険(事業勘定) 特別会計補正予算(第3号)
- ◆同 国民健康保険(診療所勘定) 特別会計補正予算(第3号)
- ◆同 後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- ◆同 介護保険(保険事業勘定) 特別会計補正予算(第3号)
- ◆同 介護保険(介護サービス事業勘定) 特別会計補正予算(第3号)
- ◆同 簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
- ◆同 富弘美術館事業特別会計補正予算(第3号)
- ◆同 競艇事業特別会計補正予算(第3号)
- ◆同 水道事業会計補正予算(第3号)

傍聴をお待ちしています

議会では市のさまざまな計画や市民の生活に直面したことなどが議論されています。

本会議は、どなたでもご覧いただけますので、ぜひ傍聴にお越しください。

問い合わせ みどり市議会事務局 ☎ 76-1970



総務文教

常任委員会

本委員会は、執行部出席のもと12月10日に開催した。

付託された議案

●手数料条例の一部改正

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、交付される個人番号カード及び通知カードの再交付手数料を規定するとともに、平成27年12月末日をもって住民基本台帳カードの交付を終了するため、交付手数料の規定を削除するもの。

質疑討論もなく、採決の結果、挙手全員により本案は原案のとおり可決すべきものと決定。



●個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、個人番号を含む特定個人情報について地方公共団体に対して適切な取り扱いを行うよう例規整備を含めた対応が規定されている。個人番号の利用範囲及び特定個人情報の提供に係る事務の取扱いについて条例を制定するもの。

質疑討論もなく、採決の結果、挙手全員により本案は原案のとおり可決すべきものと決定。

市民福祉

常任委員会

本委員会は、執行部出席のもと12月8日に開催した。

付託された議案

●税条例の一部改正

平成26年度の税制改正において国税の猶予制度が見直された。これに伴い、地

方税の猶予制度についても同様の改正が行われるもの。採決の結果、挙手全員により本案は原案のとおり可決すべきものと決定。

指定管理者の指定

①厚生会館

平成18年度の指定管理導入以来、良好な管理運営を行っている。引き続きみどり市社会福祉協議会に管理を委託するもの。

採決の結果、挙手全員により本案は原案のとおり可決すべきものと決定。

②温泉施設かたくりの湯

社会福祉協議会本所が隣接した一体型の施設である。引き続きみどり市社会福祉協議会に管理を委託するもの。



の。

採決の結果、挙手全員により本案は原案のとおり可決すべきものと決定。

③障害者福祉センター

複合施設としてデイサービスセンター、地域活動支援センターや相談支援事業所などがあり、障がい者の日中活動の場として、引き続きみどり市社会福祉協議会に管理を委託するもの。

採決の結果、挙手全員により本案は原案のとおり可決すべきものと決定。



④高齢者生活福祉センター

社会福祉協議会東支所が利用者の状況を把握しており迅速な対応が可能なこと。利用者との良好な信頼関係が築かれている。引き続きみ

どり市社会福祉協議会に管理を委託するもの。

採決の結果、挙手全員により本案は原案のとおり可決すべきものと決定。

⑤老人福祉センター

社会福祉協議会東支所が入所しており、利用者である高齢者と良好な関係にある。引き続きみどり市社会福祉協議会に管理を委託するもの。

採決の結果、挙手全員により本案は原案のとおり可決すべきものと決定。

⑥笠懸老人憩の家

社会福祉協議会本所がある施設であり、利用者の状況把握が容易で、緊急時に迅速な対応が可能のため、引き続きみどり市社会福祉



協議会に管理を委託するもの。

採決の結果、挙手全員により本案は原案のとおり可決すべきものと決定。

⑦ 大間々老人憩の家

社会福祉協議会大間々支所が当該施設を管理。温泉入浴施設でもあり、高齢者福祉の立場に立った維持管理が行われ、利用者との良好な信頼関係も築かれている。引き続きみどり市社会福祉協議会に管理を委託するもの。

採決の結果、挙手全員により本案は原案のとおり可決すべきものと決定。

⑧ 第1親老児童館

笠懸小学校区の施設。3



クラブを運営する実績があり、第2親老児童館の指定管理者でもある。引き続きみどり市社会福祉協議会に管理を委託するもの。

採決の結果、挙手全員により本案は原案のとおり可決すべきものと決定。

⑨ 第1笠懸東学童クラブ

笠懸東小学校区の学童保育所で、これまでの指定管理における人員育成の実績があり、第2笠懸東学童クラブの指定管理者である。引き続きみどり市社会福祉協議会に管理を委託するもの。

採決の結果、挙手全員により本案は原案のとおり可決すべきものと決定。

採決の結果、挙手全員により本案は原案のとおり可決すべきものと決定。

⑩ 笠懸北小学童クラブ

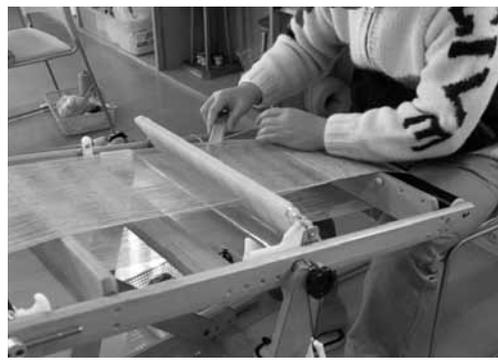
平成24年度から指定管理者として良好に施設の管理、運営を行い、笠懸北小学校の余裕教室を活用し、安定した保育環境の確保が見込まれる。引き続き社会福祉法人清鳳会に管理を委託するもの。

採決の結果、挙手全員により本案は原案のとおり可決すべきものと決定。

⑪ 地域活動支援センターおまま

地域のイベントに積極的に参加し、障がい者作の織物などを販売する。引き続き特定非営利活動法人はたおとに管理を委託するもの。

採決の結果、挙手全員により本案は原案のとおり可決すべきものと決定。



⑫ 高齢者能力活用センター

シルバー人材センター本所がこの施設に入っており、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会優良者を受賞するなど、組織的な安全管理に力を入れている。利用者との信頼関係も築かれている。引き続きみどり市シルバー人材センター

に管理を委託するもの。

採決の結果、挙手全員により本案は原案のとおり可決すべきものと決定。

⑬ 介護予防複合施設

良好に施設の管理運営が行われ、シルバー人材センターへ登録されている方たちの就業の場になり、利用者との良好な関係を築いている。引き続きみどり市シルバー人材センターに管理を委託するもの。

採決の結果、挙手全員により本案は原案のとおり可決すべきものと決定。



⑭ 大間々南学童保育所

余裕教室を活用した学童保育所になっており、安定した保育環境確保が見込ま

れる。引き続き社会福祉法人柏に管理を委託するもの。

採決の結果、挙手全員により本案は原案のとおり可決すべきものと決定。

⑮ 大間々東学童保育所

大間々東小学校の余裕教室の活用と専用施設などを設置した中で運営。所在している学校と密接な連携が取られている。引き続き社会福祉法人柏に管理を委託するもの。

採決の結果、挙手全員により本案は原案のとおり可決すべきものと決定。

⑯ 大間々北学童保育所

大間々北小学校、福岡中央小学校からも児童を受け入れし、送迎などの業務も安全に実施している。今後安定した保育環境が見込まれる。引き続き社会福祉法人柏に管理を委託するもの。

採決の結果、挙手全員により本案は原案のとおり可決すべきものと決定。

経済建設

常任委員会

本委員会は、執行部出席のもと12月9日に開催した。

付託された議案

●みどり市中小企業融資条例の一部改正

中小企業保険法の一部改正により、制度融資の対象者にNPO法人を追加するもの。

採決の結果、挙手全員により本案は原案のとおり可決すべきものと決定。

●みどり市農業委員会の委員等の定数を定める条例

農業委員会等に関する法律の改正に伴い、農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を条例で定めるもの。農業委員会委員の選出方法が公選制から市長の選任となることから、みどり市農業委員会の選挙による委員の定数条例を廃止するもの。

質疑はなく討論があり、採決の結果、挙手多数により本案は原案のとおり可決

すべきものと決定。

●みどり水道事業の設置等に関する条例を廃止する条例

平成28年4月1日から群馬東部水道企業団において、3市5町における水道事業の経営に関する事務を共同処理することに伴い、構成市町の水道事業を廃止する必要があるため、条例を廃止するもの。

質疑では、今後の小水道と簡易水道の運営について、また、石線管交換事業や水道料金についての質問あり。採決の結果、挙手少数により本案は否決すべきものと決定。

●群馬東部水道企業団の規約変更に関する協議

現在、市で徴収している下水道使用料について、水道使用量に基づいて算定するため、水道料金と同時徴収の方法が合理的であることから、群馬東部水道企業団が下水道使用料金徴収業務を行うことにより、使用料の確実な確保による収納率の向上及び住民の便益の増進を図るもの。

質疑討論があり、採決の結果、挙手少数により本案は否決すべきものと決定。

指定管理者の指定

⑰浅原体験村

引き続き(有)浅原体験村を指定するもの。
質疑討論もなく、採決の結果、挙手全員により本案は原案のとおり可決すべきものと決定。



⑱東町農産物直売所

引き続きあずま直売運営組合を指定するもの。
質疑討論もなく、採決の結果、挙手全員により本案は原案のとおり可決すべきものと決定。



⑲小平の里

引き続き小平の里施設管理委員会を指定するもの。
質疑討論もなく、採決の結果、挙手全員により本案は原案のとおり可決すべきものと決定。

⑳国民宿舎サンレイク草木

引き続き(株)フードサービスシンワを指定するもの。
質疑では、平成26年度の経常利益がマイナスであったことへの質問あり。東日本大震災後に東京電力から補償があったが、平成26年度になり、補償が3000万円ほど減ったことが要因との説明あり。

今後5年間委託することになるが、途中で指定管理

者から撤退の意思が示された場合にはどのようなことになるのかとの質問あり。全く想定していないが、万が一の場合は、正式に申し出てもらい、協議検討をすることになるとの説明あり。

採決の結果、挙手多数により本案は原案のとおり可決すべきものと決定。

●市道の路線認定

市道笠懸2312号線及び笠懸2313号線は、土地開発によつて築造された新設道路の寄附又は帰属を受け入れたため、認定するもの。

質疑討論もなく、採決の結果、挙手全員により本案は原案のとおり可決すべきものと決定。

●市道の路線変更

市道笠懸2004号線は、道路改良事業に伴い、路線が延伸されるため、起終点の変更を行うもの。

質疑討論もなく、採決の結果、挙手全員により本案は原案のとおり可決すべきものと決定。

市政を問う

一般質問

Q まちなか散策の拠点として酒造会社の旧店舗の活用は

A 平成28年度に取得したい

椎名 祐司 議員



問 群馬東部水道企業団では水道料金を今までどおりとしているが市の下水道料金はどうなるのか。
都市建設部長 東毛流域下水道桐生処理区における汚水処理負担となる維持管理負担金を使用料により確保することができているため、料金体系は当面の間、維持していきたい。

問 みどり市役所大間々庁舎2階水道総務課の場所に「群馬東部水道企業団みどり支所」が設置される。パソコンなどを含む市の備品、電話などの通信費、光熱費などはどのような取り扱いになるのか。
都市建設部長 パソコン、電話などは企業団が新たに設置し、水道事業会計で購入した備品は継続して利用する。通信費、光熱費などは現在も按分にて水道事業会計で支出しているため、同様に企業団で負担する。

問 まちなか散策の拠点として、大間々町3丁目の酒造会社の旧店舗を取得し、活用することを要望していきたい。
産業観光部長 「菊」は海外にも宣伝できる日本文化、浅草駅からの利便性も含めてピーアールし誘客を検討したい。



問 全国各地で観光客誘致に向けての取り組みが行われている。観光都市として生きていくのであれば、その「本気度」が問われてくる。観光地としての知名度向上については。
市長 情報を発信しない限り知名度は上がらない。ありとあらゆる手段と方法を通じ、情報発信をしていきたい。このまちには豊かな自然や歴史、文化がある。魅力的な観光資源を生かして多くの人にみどり市を知ってもらうため、市民と一体となった推進が必要である。

会議録を公開しています

市議会の会議録を公開しています。
 市のホームページにも掲載していますので、ぜひご覧ください。

ホームページアドレス

<http://www.city.midori.gunma.jp/gikai>



※インバウンド…外国人旅行者を自国へ誘致すること。

Q 高齢者の就業ニーズと現状は

A 雇用も増加している

上岡 克己 議員



問 高齢者の就業のニーズと現状は。

産業観光部長 みどり市の高齢者就業統計ではないが、35歳から64歳を対象とした厚生労働省が行った高齢者の就業に対する意欲分析では、65歳をこえても就業意欲のある方は、約5割を占めている。みどり市における高齢者の就業に関するニーズと現状は、国の状況と同様、高齢者の就業意欲は高くなっているようだ。また、高齢者の雇用も増加していると考ええる。

問 前出の分析により、いつまで働きたいかの質問に

対し、働けるうちはいつまでも働きたいという調査結果が出ています。高齢者の活躍の場を広げることは、医療費の抑制、孤立防止、介護予防に有効と考えるが。

産業観光部長 高齢者の就業については、若年労働者の採用が困難になり、人材不足で、高齢者が活躍できる機会がふえる。また雇用や就業のニーズも、多様化していると考ええる。群馬労働局や職業安定所との連携を図りながら、高齢者の就業支援に努めていく。

問 高齢者人口の増加に伴い、何らかの支援を必要とする高齢者も増えており、高齢期になっても、住み慣れた家や地域で安心して暮らし続けることのできる社会を望んでいるようだ。就業支援はもちろん、高齢者の労働災害防止策を図る必要がある。

産業観光部長 高齢者は、

一般的に豊富な知識と経験を有していること、業務全体を把握した上での判断力と統率力を備えている場合が多い事例がある。一方で

は加齢に伴う身体機能の低下が現れ、労働災害発生の要因の一つともなっている。具体的な高齢者の労働災害防止策としては、死亡災害につながるやすい転落防止対策などを図っていく。



Q 敬老祝い金の新たな階層を

A 実施に向け協議する

宮崎 武 議員



問 子ども子育て支援新制度において、無認可保育所に対して補助金はあるか。

保健福祉部長 10人以上の無認可保育所で0歳児を2割保育し、1日8時間保育

などのくくりはある。10人中6人のみどり市内在住が条件。

問 みどり市内の公共の認定こども園が、幼児教育、保育や子育て全般からして、必要ではないか。

副市長 幼児期における教育や保育の質を維持しながら安定した環境などが必要である。現状に則し公的施設の認定こども園構想は必要と考える。実現に向け協議推進する。

問 現在、みどり市内に数

施設ある無認可保育所には、新制度に則した対応がなされているか。

副市長 無認可保育所からの要望や意向を尊重し、安心で安定感を持った保育環境の維持ができる支援を行う。

問 東支所が行うレーザー加工事業の現状と売り上げは。

東支所長 事業拡大に向け鋭意努力をしている。事業開始年度の平成25年は、売上12万4640円、平成26



新井 みゆき 議員

Q あずま小学校の教育方針は A パイロット的な役割を果たしている

年度148万7610円、平成27年度途中で約53万円である。

問 当初の設備投資に3年かけても到達していない現状だ。早期に製品開発や販路拡大を協議することを強く要望し、販売拡大や製品開発を提案する。

東支所長 提案に沿って十分協議し、レーザー加工品の良さを広く宣伝し販売実績も伸ばしたい。

問 敬老祝いの新たな階層を設定し、80歳から89歳までを1万円、90歳から99

歳まで2万円、100歳以上を3万円に改正すべきだ。

保健福祉部長 現在の階層が適正であるのかなど再度慎重に検討し、改正実施に向け協議する。

問 みどり市内においては、高齢者という呼称ではなく、独自の愛称的な呼称にしてはどうか。例えば、60歳に達した男女に緑の帽子やスカーフを贈り、グリーンキヤップやグリーンスカーフ、70歳、80歳はそれぞれ違う呼称にするなどの協議はできないか。

問 旧花輪歯科診療所の再開は。

保健福祉部長 開業を希望している医師も同席し、開業に向けては毎月打ち合わせをしている。施設整備、診療ユニット、地域性を考え往診用ポータブル診療機器、レントゲン機器などに

ついて調整をしている。また、診療日数については、診療の様子で変動できるような柔軟な対応を考えている。市民が身近なところで安心して医療が受けられるように平成28年度の当初予算に計上すべく調整中だ。開院できると努力している。

保健福祉部長 みどり市独自の呼称については検討していきたい。



副市長 過疎地域自立促進計画に位置づけて、施設整備に過疎債が使えるか検討している。新年度予算に計上し、議決を経て平成28年度の予算として執行することができよう進める。

問 英語科特例校の指定を受けたあずま小学校の教育方針は。

教育長 あずま小学校の取り組みが、みどり市全体の英語科をどうするのかというパイロット的な役割を果たしている。現在、あずま小学校では、英語科のカリキュラム開発、教科担任制での推進、ALT^{*}の効果的な配置の検証、小中学校連

携など様々な観点から取り組んでいる。実践と取り組みを評価し改善を繰り返し、最終的には市内の小学校に還元できる学校であってほしいと思っている。今回の取り組みはあずま小学校だけの効果を検証するのではなく、東中学校と連携した場合、その先には、小中一貫校を視野に入れた指導法や体制づくりをも研究していく。

問 サンレイク草木のシーズンオフの利用料金の改定は。

産業観光部長 みどり市の国民宿舎条例では下限の規定はない。公平公正を踏まえ料金体系を検討協議したい。

お詫びと訂正
議会だよりNo. 37号（平成27年11月5日発行）の7ページ、経済建設常任委員会5段5行目中「採決の結果、挙手全員」となりましたが、正しくは「採決の結果、挙手多数」でした。
お詫びして訂正いたします。

*ALT…外国語授業を補助する助手。

Q 議員定数の公表は

A 合併のイメージを伝えた

田部井 多市 議員



問 桐生・みどり新市建設研究会でのこれまでの取り組み状況は。

副市長 両市の副市長、教育長、担当部長、担当課長を構成員としてこれまで4回開催している。具体的内容としては、両市のサービスマナーの比較、共通課題の解決策、財政シミュレーション、都市整備方針、連携中核都市圏制度など、5つの研究項目に加え合併の方式、新市の名称、事務所の位置、議員の定数、任期について、合併の判断材料となりうる一つとして、事務レベルの研究を行っている。

る。桐生・みどり新市建設研究会は、両市が合併した場合のイメージについて調査研究を進めている。研究成果をもって両市民が合併の判断材料として提示することが大きな目的。

問 第4回の発表では、財政シミュレーションが、具体的に示されていないようだ。また、新市の事務所が2カ所示されているが、1カ所に絞るべきではないか。

副市長 新市の事務所の位置は1カ所が望ましいが、研究会では結論が出なかった。最終的には市長の判断に委ねる。

問 議員定数の公表は、議会の意見を聞くべきだ。もしくは言及を避けるべきではないか。

副市長 合併のイメージを伝え、市民の関心の高い項目の一つとして、公表をした。

問 公表した議員定数34名

の根拠は、改正前の地方自治法に準拠されているが、現在の法律では定数について撤廃されている。根拠にならないと思うが。

副市長 議員定数は、市民の関心が高い項目として示した。地方自治法で廃止さ

れた規定であり、法的根拠とはならない。



Q みどり市の就学援助の状況は

A 小学生約7・20%、中学生約8・83%

常見 詔子 議員



問 全国的に小、中学生の約6人に1人が生活困窮世帯の子どもの推計がある。みどり市の就学援助率の状

況は。

教育部長 平成26年度の就学援助率は、小学生約7・20%、中学生約8・83%。平成27年度は小学生約6・42%、中学生約8・81%となっている。

問 就学援助の支給内容は、就学援助支給比率を生活保護世帯所得基準の1・1倍を1・3倍にできないか。多い自治体は、1・6倍というところもあるが。

教育部長 平成24年度から校外活動費を新たに補助対象項目に加え、制度の拡充を図り、7項目とした。学用品、通学用品、学校活動費の宿泊のあるもの、宿泊のないもの、新入学用品、給食費、修学旅行費である。

問 就学援助制度は日本国憲法第26条の「教育を受ける権利、教育の義務」や学校教育法第9条の「経済的理由によって就学が困難と

次回定例会(予定)

2月22日(月)から

午前9:30～

皆さんの傍聴をお待ちしています。

問い合わせ ☎ 76-1970



杉山 英行 議員

Q 市立図書館の直営を維持することは A 引き続き直営を維持する

問 林道小平座間線の管理について。
東支所長 通常は東支所で管理している。平成27年の夏以降、大雨や台風で対応が遅れている。路肩崩落は安全対策を含めて検討する。
問 林道作原沢入線の計画と進ちよく状況は。

産業観光部長 総延長20・7キロメートルで、みどり市側は約6・7キロメートル。現在、県が改良工事中であり、舗装工事は県補助で実施し、平成30年に完了予定。佐野市側の舗装工事は完了。
問 林道小中新地線の復旧

と対策は。
産業観光部長 沼田市へ抜ける林道で、落石防止網が土砂で張り出している。新年度に県へ補助事業申請をして、早く測量調査をする。
問 林道小中西山線の管理は。
東支所長 延長約19キロメートルで他の道路に比べ、費用を要している。
問 観光道路としての活用は。
産業観光部長 林道小平座間線にベンチや案内看板を設置する。林道作原沢入線も佐野市と協議し、観光のPRに活用したい。
問 市立図書館の利用状況は。
教育部長 平成26年度、笠懸図書館5万7770人、貸出冊数27万5685冊。大間々図書館4万6683人、貸出冊数22万512冊。
問 移動図書館の考えは。
教育部長 配達サービスの充実を含め検討する。
問 市内の小中学校との連携は。
教育部長 図書館のシステムに新たなネットワーク構

築をするため、調査研究したい。
問 市立図書館を直営維持することは。
教育長 平成24年に市立図書館協議会で直営すべきとの判断が示され、引き続き直営を維持する。
問 国土調査事業の現在の状況は。
産業観光部長 平成27年度0・4平方キロメートルを実施中。職員2人が兼務している。
副市長 少ない人数、経験のない職員であり、体制について見直しを図り、新年度に整備して進める。

認められる学齢児童または、学齢生徒の保護者に対して、市町村は必要な援助を与えなければならない」に基づき国民の権利である。必要な時に利用できるようにしては。
教育部長 大きく分けて、四つの対応をしている。①就学援助制度の周知は、実施に係る書類を全校の児童生徒に学校を通じて配布している。②新入学の児童、生徒には、入学説明会で保護者に申請手続きの説明をし、事前に対応できるように書類を配布し、案内通知な

ど申請書類を配布している。③毎年、「広報みどり」に掲載している。④教育委員会事務局や個々の学校で対応している。
問 早めに申請しても、6月以降の支給では、新入学に間に合わないという声がある。もっと早く支給できないか。また、保護者の口座に振り込むことはできないか。
教育部長 就学援助費を現金で支給しているところや、口座振り込みのところもある。どちらも一長一短である。口座振り込みは、一方



的な対応になり、現金支給は、保護者が出向く場所や時間の課題もある。先進地の状況や保護者の意見などを聞き検討したい。





問 市政に公私混同及びその責任逃れはないか。

①みどり市長の資産等の公開について。

問 市（旧町）の懲戒処分に偏向や故意の見逃し等はないか。

①職員懲戒処分について
問 質問第3、市の業務を扱う業者への対応に偏向はないか、の第1、白倉沢ダムの建設工事は1工事2業者というふうには、最初の業者が経営破綻した後で、全く別の業者が引き継ぎ完成しているが、この経緯に偏向等はないか。

市長 契約内容についてであるので、担当部長に答弁させる。

問 前問以上に頻繁に新聞報道された葬祭業者の扱いに偏向はなかったか。

市長 コメントはない。

問 市財政を圧迫する借地料についてはどうか。

市長 担当部長に答弁させる。

問 旧新田郡笠懸町の公園訴訟の業者についてはどうか。血税の湯水流しでは。この責任はどうするのか。
市長 私の質問と関連していないことなので事実不存在、答えようがない。



寄付行為の禁止

選挙の有無にかかわらず、議員が選挙区内の人に寄附を行うことは、名義のいかんを問わず特定の場合を除いて一切禁止されています。

有権者が求めてもいけません。ご理解をお願いします。

禁止されている寄附(例)

- × 病気見舞い
- × 祭への寄附差し入れ
- × 地域の運動会やスポーツ大会への飲食物差し入れ
- × 結婚祝、香典
(政治家本人が結婚披露宴、葬式等に自ら出席してその場で行う場合は罰則が適用されない場合があります。)
- × 葬式の花輪、供花
- × 落成式、開店祝
- × 町内会の集会や旅行等の催物への寸志や飲食物の差し入れ
- × 入学祝、卒業祝
- × お中元、お歳暮など

A Q 6次産業化への取り組み状況は加工販売に取り組んでいる

武井 俊一 議員



問 平成28年度予算編成方針で留意したことは。

市長 市制施行10周年の節目の年となることから、これまで取り組んできた施策

を土台とし、将来、みどり市がさらに輝き誇れるようつなげていく。現在、「みどり市まち・ひと・しごと創生会議」で協議しているみどり市版総合戦略に基づき、地方創生を具現化する。また、普通交付税の減額措置が始まる。これまでの方向性を引き継ぐとともに、新たなチャレンジを意識している。

問 具体的にどのような事項に留意したのか。

総務部長 予算編成の基本方針を「みどり市の特色を活かした地域創生」「市民と協働した地域づくりの推進」「みどり市資源の効率的な活用」「持続可能な財政運営の継続」とした。職員に対し、財政運営の厳しさを意識するよう留意した。

問 予算編成基本方針の中で「出来ない理由」を探すのではなく、「どうすれば出来るのか」を考え、独自性ある地域創生に取り組む

は。 富弘美術館の来館者数は。



今泉 健司 議員

A Q 富弘美術館の今後は 詩画の拠点美術館に

との方針を示しているが、具体化に向けての考えは。
副市長 みどり市職員として蓄積してきた経験値を含め、地方創生という新たな取り組みに対し、市に必要なことは何か考えることを狙って、キーワードとした。
問 第1次産業の6次産業化への取り組み状況は。
産業観光部長 農業分野では、市内産トマトを生産者が加工販売している。また、林業分野では、わたらせ森林組合が地域材加工センター

教育部長 富岡製糸場の世界文化遺産への登録や日光東照宮の平成の大修理などの要因により減少している。
問 富弘美術館のイベントの企画立案は。
教育部長 職員が年間計画を企画立案し、富弘美術館管理運営委員会に諮り決定している。
問 イベント参加者の情報

ーを整備し、製材品や木質ペレットの加工販売に取り組んでいる。
問 地域産木材の公共施設への利用推進や、第1次産業の6次産業化を地域資源として活用するには。
副市長 地域木材加工施設の稼働により、公共施設の木材利用は進められる。農林業は、地域に根ざした産業で、その経営が将来にわたり持続されることは重要だ。農産物や木材の付加価値向上や、出口創出につな

はとっているか。
教育部長 一部リピート率はとっているが、詳細な入館情報はとっていない。
問 富弘美術館の今後は。
教育長 詩画の拠点美術館として位置付けたい。
問 過去に、みどり市主催で美術や芸術作品を使ったイベントは行われたか。
産業観光部長 過去に実施

がる6次産業化に商工業とも連動し取り組みを進めたい。
した事例はない。
問 廃校の有効活用や空き家対策の一助にもなる「アーティスト・イン・レジデンス」を導入しては。
産業観光部長 貴重な意見として参考にする。
問 芸術祭開催についての考えは。
副市長 今後、下地を整えていくことから研究したい。
問 平成27年9月9日の大雨被害で、被害場所に通学路は含まれていたか。
危機管理監 含まれていた。
問 被害状況は危機管理課と教育部の間で情報共有されていたか。
教育部長 災害警戒本部が設置され、その会議で情報共有を行った。
問 大雨時、児童生徒を保護者へ引き渡す際のマニュアルはあるか。
教育部長 マニュアルはない。学校の裁量に任せている。
問 学校から保護者へ配信される連絡メールの指導は。
教育部長 配慮を欠く部分があった。今後の対応に生



かしたい。
問 自然災害時に、プロアクティブの原則を取り入れ、教育部がイニシアチブをとってはどうか。
教育長 今後は、学校に待機させることも、躊躇せず、マニュアル見直しの指示を出した。

※アーティスト・イン・レジデンス：各種の芸術制作を行う人物を一定期間ある土地に招聘し、その土地に滞在しながらの作品制作を行わせる事業のこと。
※プロアクティブの原則：①疑わしきは行動せよ。②最悪事態を想定して行動せよ。③空振りには許されるが見逃しは許されない。



Q 災害時避難所のトイレ対策は

A 組立式簡易トイレや便袋を備蓄している

深澤 輝彦 議員



問 災害時避難所のトイレは数が少なく、故障も考えられる。また断水の場合、水洗トイレは完全に機能を失う。このようなケースに対して、みどり市で採られている対策は。

危機管理監 市民体育館に組立式簡易トイレ200基、便袋1800枚、トイレレットペーパー288ロールを備蓄している。

問 組立式トイレが用意してあることだが、囲いは用意してあるか。ない場合の対応は。

危機管理監 部屋単位やパターションで区切るということになるが、プライバシーやストレスなどに配慮が必要だ。今後、検討が必要と考える。

問 緊急的にはビニールの便袋で対処することになるが、災害に対する知見が積み上がっている現在、対策としては手薄だ。トイレの快適さは避難所の満足度に大きな影響を与える。仮設トイレを扱うレンタル業者と協定を結ぶことを提案する。

危機管理監 他市では、協定を結んでいるところもある。設置直後に使用できるなどの利点もある反面、狭い、暗い、いっぱいになると使えないこともあり、研究する必要がある。

深澤 避難時、最低限のプライバシー確保やストレスで済むよう、早急に対策を*

問 自力執行権のない債権で、時効に相当する期間が経過したものについての対応は。

処は。

都市建設部長 時効中断のため、分納の約束をする。時効未到来は、督促後6カ月以内に裁判手続きをする。

教育部長 納付相談を実施している。結果を踏まえて

効果的に対処していく。状況については、所管の委員会に報告する。

問 一部の市立図書館では全国紙で購読していないものがある。

教育部長 予算の範囲内で、偏りのないよう、選定したい。



Q 地産地消型エネルギーシステムの計画は

A 仮称「みどり電力」の設立に向けて研究を進める

高草木 良江 議員



問 地産地消型エネルギーシステムの構築事業の計画について市の現状は。

総務部長 みどり市新エネルギー導入推進計画を平成

25年に策定し、市民に期待される新エネルギー導入目標を定めて各事業を進めている。今後は太陽光発電所をつくり出した電力を地域で使うエネルギーの地産地消の仕組みとなる「PPS特定規模電気事業者」として、仮称「みどり電力」設立の研究を進める。

問 今後の展開について市長の考えは。

市長 設立に向け研究を進め、エネルギーの地産地消

に取り組む。市内6カ所の水力発電所や太陽光発電、あるいは小水力からの買取りも可能だ。エネルギー政策は重要な課題で全庁として取り組む。

問 現在、乳がん検診は、40歳以上の偶数年齢でのマンモグラフィ検査であるが、20〜30歳の女性は医学的知見からエコー検査の方が適しているのでは。20歳以上のエコー検査導入を要望する。

※自力執行権…裁判によらず、国や地方公共団体が単独で差押えなどの強制執行をする権限。



須藤 日米代 議員

Q 保育士登録のシステム構築を A 積極的に働きかけ保育士確保を

問 市内保育園の〇歳児保育の現状は。
保健福祉部長 11の保育園で実施されている標準時間認定で93名、短時間認定で12名、合計105名が利用している。

問 産休育休明けの母親が子どもを預ける場合の制度は。
保健福祉部長 申し込みをした月の15日を過ぎた時点で審査し、復職する前月の入所を確保することで、安心して保育を受けられる。

問 保育士数は、要望に対して足りているのか。
保健福祉部長 現状では186名いる。要望に対しては充足していると認識しているが、〇歳児に関しては待っていた場合もある。

問 人材バンクのような保育士登録のシステム構築は。
保健福祉部長 県ではマンパワーセンターで保育士の人材登録を受け付けているが雇用に結びついていない。今後、積極的に働きかけ保育士確保に結びつけたい。

問 保育士の意識向上についての考えは。
保健福祉部長 みどり市が進めている「どならない、たたかない、ほめて育てる」子育てトレーニングに市内11園で30名の保育士が参加している。今後は研修機会の確保や情報提供に努めていく。

問 現在みどり市内で認定こども園へ移行の要望は。
保健福祉部長 平成29年度を目的に移行を検討している保育園は3園。

問 胃がん検診の個別検診化、また胃カメラ検診の助成金制度の見解は。
保健福祉部長 今後個別での胃カメラ検査の実施については医師会と調整も必要で、市民のニーズに対応できる検診方法の導入を考えたい。

問 スマートフォン、タブレットなどを活用した子育て支援事業を行っている行
保健福祉部長 子育て応援型アプリは必要な情報がくまなく網羅されているようだ。子育て情報の発信や広報周知はさらに重要になっていく。スマートフォン、タブレットなどの活用は特に子育て世代のアプローチから見れば有効である。まずはみどり市に必要な情報の精査や効果などを研究したい。



問 防災士を活用した実践的な訓練の実施は。
市長 地域防災力の強化が全国的な課題となっており、平常時から防災対策の検証と確認を行い防災、減災の意識を高めることが必要だ。

問 現時点における自主防災の組織率は。
危険管理監 みどり市内32行政区のうち15行政区で設立、組織率は44.8%である。



Q 仮称「みどり電力」の設立は

A 議会への報告が遅れた

荻野 忠 議員



問 仮称「みどり電力」を平成28年3月に設立したいと平成27年11月19日付けの新聞報道があった。議会も市民も何も知らされず、乱暴ではないか。組織などの考えは。

総務部長 直営の株式会社で資本金は約100万円、社長は市長。議会への報告が遅れた。12月には説明したい。

問 現在の太陽光発電4カ所の年間発電量で、庁舎や学校など5カ所の公的施設の電力使用量に足りるのか。

総務部長 現在の供給量は4分の1ほどだ。

問 電気の地産地消に取り組むという計画が、以前からあったのであれば、太陽光発電で、東電が42円で購入するときに、なぜ取り組み申請をしなかったのか。7年から8年で投資した金額の元が取れ、毎年かなりの売電収入が見込まれていた。財調基金には80億円から100億円のお金があり、みどり市の財政計画を考えれば、良いチャンスだったと考えるが。

総務部長 収益事業に取り組んでいいのか、財源確保や適地の検討をしているうちに、買入れ価格が変動し、設置が遅れてしまった。

問 総合的なエネルギー事業を含め、まちづくりを進めるには、市民の理解と協力があってなしえないものだから、そのためには、循環型エネルギー構想を含めて市民の理解が得やすいよう、取り組みについてイラスト入り

フローチャートを作成しては。

副市長 エネルギー政策を推進するのに有効と思う。

問 専門職としてのエネルギー事業局を。収益に関わる事業だから特別事業会計を設置し、市民にとって自

分たちの税金がエネルギー対策事業にどのように使われて、どのくらいの収益が出ているのか、年間の収支が見えるようにすることも今後の市政には重要なことと考える。順調に進めば、市民に還元もできる。

副市長 市には多くのエネルギー資源がある。そのような組織も必要と考える。



Q 県内の住みやすい市の中で6位だが

A 総合計画に基づき推進している

須永 信雄 議員



問 みどり市の環境については、平成27年11月から森林資源の活用も始まり、自然と共存し、再生可能エネ

ルギーの活用、脱化石エネルギーの推進など地球環境に貢献する可能性の実証を進めている。みどり市は環境に調和し、市民の生活環境は良好。8月の新聞紙面では、群馬県内の住みやすい市の中で6位にあった。この状況を今後も継続して維持発展させる施策を市政に組み入れるべきだ。

市長 みどり市は豊かな自然に恵まれており、市の将

来像を総合計画に基づき各施策を推進している。再生可能エネルギーの活用推進施策、市民には住宅用太陽光発電システムの普及推進、森林資源の活用にも取組んでいる。8月の新聞記事については、12市のうち6位という記事があった。一つの価値基準だが自分としてはまだまだと考えている。今後の環境関連施策においては総合計画に掲げ、市民

全体としての施策を推進していく。

問 この環境を維持していくための「みどり市環境基本計画」があるが、みどり市の環境を維持していくための主体はどこにあるのか、また責務はどこが負うのか、責務には何があるのか。

市民部長 みどり市の将来像を環境面から補完し、持続可能な社会のため「みどり市環境基本計画」を策定した。その主体は市民、事業者、滞在者、みどり市だ。責務は、それぞれの主体が負うと定めている。市民は、

日常生活の環境負荷の低減に努める責務。事業者は、事業活動を行ううえで公害防止、自然環境の保全を講ずる責務。滞在者は、滞在に伴う環境負荷を低減する責務がある。みどり市には

環境保全などに関する総合的な施策を策定、実施する責務がある。

問 みどり市としては、改善の勧告や命令の段階になる前に、初動



から丁寧に対応することも、みどり市としての責務だと考える。

市民部長 初動から丁寧に対応して良好な生活環境を享受できるように努めたい。

問 実施地域の信託という観点ではより効果が求められる。地産地消ということからも、さらに工夫を。

Q 東町集客事業について A 地域おこし協力隊の情報発信など

古田島 和茂 議員



問 東町集客事業として、草木湖一周マラソン全国大会、任意の剣道大会などがあるが、実施効果はどうか。

教育部長 全国各地から参加者とその家族が集まり町内宿泊施設での滞在、わたらせ渓谷鐵道も大いに利用されている。経済効果とい

うことでも有効なものと考えられる。

問 東町地域づくり、それに伴う集客事業による消費

ている。地元での対応ができることが確認できたので、検証し早急に対応し地域貢献を考える。

問 地域産業を生かす観点から、わらべ工房で力を注いでいるレーザー加工で木材を利用したトロフィーなどみどり市独自のものを提供できるのでは。

東支所長 貴重な提言として受け止める。斬新な発想であり、今後の研究課題とする。

問 東町に集客する受け皿として、地域づくり協議会がある。市では地域おこし協力隊を募集するが位置づけは。

東支所長 嘱託職員として募集する。協議会を交えた中で、協力関係ができればことに期待を込める。東町内に住んでいただき、3年間の活動をとおして、定住に向かうことも期待している。40歳までと年齢制限を設けたが様々な分野で自由闊達に動けるポジションとしたい。

が生まれる。地域おこし協力隊を募集する、行政として市民を含めた三位一体となった工夫、発想が求められるのでは。

副市長 地域活性には、地域の持つ資源も生かさなければならぬ。職員は公務員の枠を超えられない現状がある。外部の人に、地域おこし協力隊として違った発想行動力で、東町資源の情報発信など多様な将来構想を持っている。



▲わらべ工房



東町 久保喜久治

消防団員の不足

今、全国レベルで消防団員の不足が問題となつていきます。私が分団長を務めている、みどり市消防団第十二分団では、団員と協力して新入団員確保にあたつていますが、大変困難な状況です。今のままだと数年後には、団員数が一桁になると思われます。もちろんこの状況は、私たちだけの問題ではないと思えます。今後の地域防災を考えると大変不安で仕方ありません。団員確保はもちろんのこと、今後の消防団の在り方を、早急に考えなければいけない時期だと思えます。例えば、機能別消防団なども視野に入れ考えて行かなければ、消防団存続の危機になると思います。



大間々町 岩本 仁

七夕まつり

毎年、7月の第1日曜日に大間々町で開催されている、「七夕まつり」のお手伝いをさせて頂くようになって早3年。初めは大間々の商店街の有志で結成された「おかあちゃん会」で始まったイベントでしたが、イベント規模が大きくなっていったので、今年度からはみどり市商工会の事業となりました。会場には1000人を超える子ども達の「夢」が込められた60本以上の竹飾りが歩行者天国の会場を包み込みます。平成28年も7月3日に大間々2丁目特設会場にて開催予定です。毎年大人気の当日に飾れるブースもありますので、みんなでも「夢」を飾ってみませんか。



笠懸町 上山利夫

躰こけいん

笠懸町は特に若いお母さんやお父さんを多く見かけるような気がします。当然赤ちゃんや子どもも多いです。みどり市教育委員会の試算では今後10年間ぐらいは児童数の増加傾向が続くとの見方もあります。少子高齢化の昨今、町の活性化にもつながるし将来的にも町の発展につながるかもしれません。子どもは宝ですね。しかし、私は日頃から感じていることがあります。この頃、子どもに対しても、まして、可愛いと思う孫に對しても、厳しく接する親や祖父母が少なくなったよいうな気がします。辛抱強く躰けることが子どもに對しても大事だと思いますが、いかがでしょうか。

編集後記

平成27年第4回12月議会が15日をもって閉会となりました。

本議会は、平成28年度予算編成にあたり、審議結果が如実に反映されるということもあり、更なるみどり市民生活安定のため議案審査にあたっては、慎重なうえにも関連な意見が出されました。一例をあげさせていた

だくのは、平成28年1月施行のマイナンバー制度導入についてです。

本議会で、さまざまな議論がなされ、新たな制度に市民生活が混乱をきたさないような取り組みを推進するよう意見が出されました。

していただき、周知徹底後に必要な市民は、個人番号カードの申請を」とすれば、混乱なども少なく済んだのではないかと思っています。

市行政が、多くの施策を行うにあたり、混乱や錯綜のないようみどり市民にお伝えすることが、みどり市議会の重要な責務と捉え推進をしております。

(宮崎 武)

編集委員

委員長	武井 俊一
副委員長	須永 信雄
委員	宮崎 武
委員	杉山 英行
委員	須藤日米代
委員	新井みゆき
委員	今泉 健司
委員	深澤 輝彦